

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第38期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	シャクリー・グローバル・グループ株式会社
【英訳名】	SHAKLEE GLOBAL GROUP, INC.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 番場 孝
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	(03)3340-3601
【事務連絡者氏名】	経理部長 島立 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	(03)3340-3625
【事務連絡者氏名】	経理部長 島立 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年8月10日に提出いたしました第38期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）の四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
 - 第4 経理の状況
 - 1 四半期連結財務諸表
 - 注記事項
 - セグメント情報等
 - セグメント情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

- 第一部【企業情報】
 - 第4【経理の状況】
 - 1【四半期連結財務諸表】
 - 【注記事項】
 - （セグメント情報等）
 - 【セグメント情報】

（訂正前）

当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	中国	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,718	2,989	663	5,370	236	5,607	-	5,607
セグメント間の内部売上 高又は振替高	8	433	-	441	-	441	441	-
計	1,726	3,422	663	5,812	236	6,049	441	5,607
セグメント利益	398	402	228	1,029	72	1,102	254	847

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、日本、中国以外のアジア地域の現地法人の事業活動を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 254百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

中国での販売活動の急拡大に伴い、中国事業の業績を区分管理するため、当第1四半期連結会計期間から従来の「その他」から区分し、新たな報告セグメントとして開示しております。

なお、前第1四半期連結累計期間の「その他」に含まれる「中国」セグメントの売上高は157百万円、セグメント利益は 20百万円であります。

(訂正後)

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)3
	日本	北米	その他ア ジア (注)1	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,718	2,989	900	5,607	-	5,607
セグメント間の内部売上高又は振替高	8	433	-	441	441	-
計	1,726	3,422	900	6,049	441	5,607
セグメント利益	398	205	301	905	57	847

(注)1. 「その他アジア」の区分は、日本以外のアジア地域の現地法人の事業活動であります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

アジアでの販売活動の拡大に伴い、金額的な重要性が増したため、前連結会計年度より従来の「その他」から、新たな報告セグメント「その他アジア」として開示しております。

なお、区分方法に変更がないため前第1四半期連結累計期間の金額における影響はありません。